

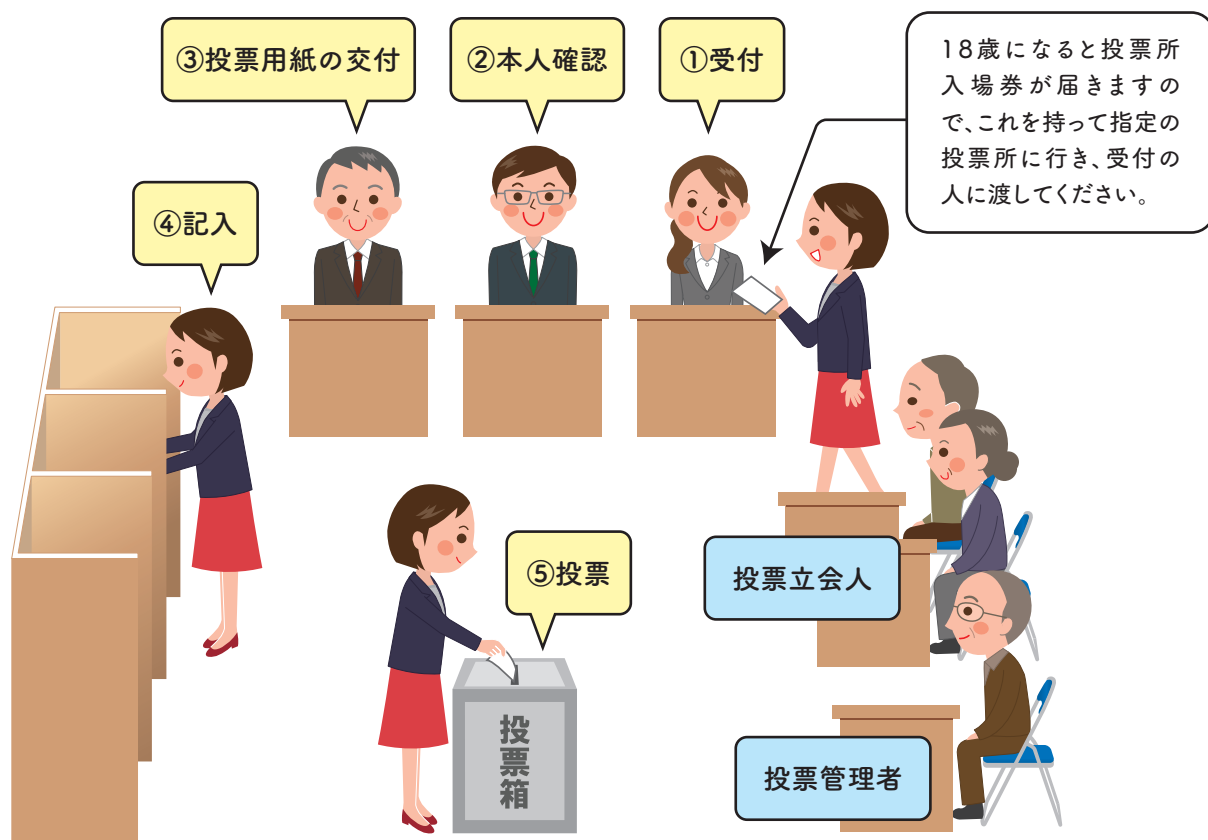
# 中学生の皆さん 選挙権を 持つのは、もうすぐです!



私たちの生活のため、国や街の発展のため、私たちの意見を届けてくれる住民の代表者を決めるために「選挙」が必要になります。

皆さんが18歳になると、わたしたちの代表を選挙で選ぶことができる権利、「選挙権」を持つことができます。選挙権は、皆さんの声を政治に反映させることのできる大切な権利です。社会や生活のことを真剣に考えて、投票しましょう。

## 投票所での流れ



18歳未満でも、18歳以上の同伴であれば投票所に入ることができます。  
選挙の際には、皆さんのご両親等に投票所に連れていってもらいましょう!

ホームページは  
こちらから

発行者:宮城県選挙管理委員会・宮城県明るい選挙推進協議会  
電話:022-211-2343

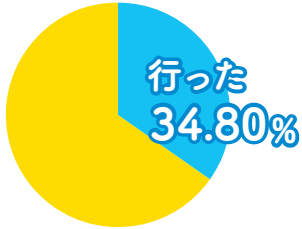


# どれくらいの人が投票しているか

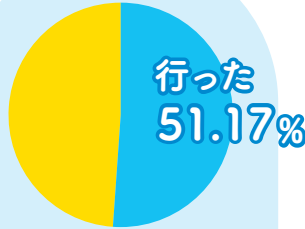


## 1 宮城県の投票率

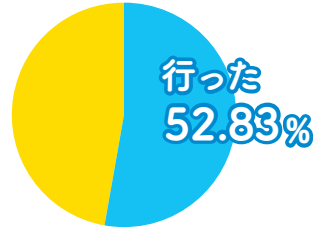
R1 県議会議員選挙



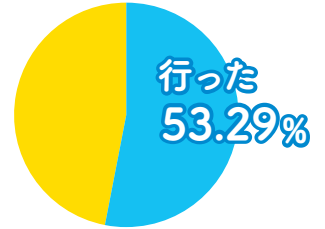
R1 参議院議員選挙



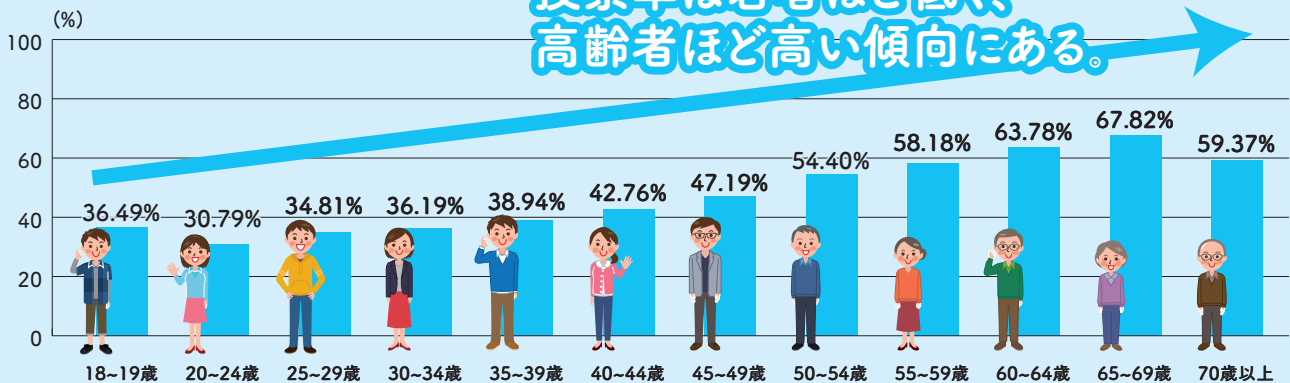
H29 衆議院議員選挙



H29 知事選挙



R1 参議院議員選挙年代別投票率（抽出調査）



## 2 若者がもっと投票に行くようになると...

若者の投票率向上



若者の意見を代弁する  
候補者が当選する  
可能性がUP!



若者の意見が  
どんどん政治に  
反映されやすくなる!



(参考) R1 参議院議員選挙で若者が投票に行った主な理由

投票をするの  
は国民の義務  
だから!



政治をよくす  
るためには、  
投票することが  
大事だから!



若い人の声を  
政治に届けた  
かったから!



投票に行ってみなさんの声をまちに届けよう!